【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第76期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ゴールドウイン
【英訳名】	Goldwin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　　渡辺　貴生
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	（０７６６）６１－４８０２（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO　　白崎　道雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山３丁目５番６号
【電話番号】	（０３）６７７７－９０７３（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　石井　邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社ゴールドウイン東京本社 （東京都港区北青山３丁目５番６号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	55,589	56,094	137,516
経常利益	（百万円）	9,093	7,691	33,904
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	6,798	5,510	24,094
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	6,732	5,504	27,214
純資産額	（百万円）	115,908	132,372	130,499
総資産額	（百万円）	149,531	167,385	168,227
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	49.56	40.28	175.76
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	77.0	78.3	76.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,666	697	26,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△10,147	△2,326	△13,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,310	△4,280	△13,675
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	36,886	45,181	50,956

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．2025年10月１日付けで、普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．１株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境に改善の動きがみられ、個人消費も持ち直しの動きを示すなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価の上昇が続くなか、中東情勢や自然災害の影響に加え、金融資本市場の変動など、先行きは不透明な状況が続きました。

衣料品販売におきましては、台風や集中豪雨による一部店舗の臨時休業・休館、９月の東京都心における長雨など、天候要因が来店客数と季節商品の需要を大きく左右いたしました。また、前年に大阪・関西万博の開催で押し上げられたインバウンド需要は一巡したことで、伸び悩みました。９月中旬以降は気温の低下に伴い、薄手のアウターやスウェットなどが好調に推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績としては、売上高56,094百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益4,756百万円（前年同期比31.7%減）、経常利益7,691百万円（前年同期比15.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益5,510百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

② 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は167,385百万円となり、前連結会計年度末に比べ842百万円減少しました。これは主に、商品及び製品の増加3,535百万円、仕掛品の増加1,103百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加1,169百万円があったものの、現金及び預金の減少5,774百万円、電子記録債権の減少2,685百万円があったためであります。

・売上債権（受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権）

当中間連結会計期間末の売上債権回転月数につきましては、前連結会計年度末の1.97ヵ月から当中間連結会計期間末2.26ヵ月となりました。

・棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）

当中間連結会計期間末の棚卸資産は24,424百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,683百万円増加いたしました。棚卸資産回転月数につきましては前連結会計年度末1.72ヵ月から当中間連結会計期間末2.61ヵ月となりました。

・投資有価証券

投資有価証券には、関連会社の株式25,167百万円のほか、長期・安定的な取引関係維持のために所有している主要取引金融機関や主要仕入先等の株式が含まれております。当中間連結会計期間末における投資有価証券の残高は34,620百万円となり、前連結会計年度末と比べ816百万円減少いたしました。

負債合計は、35,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,715百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加2,991百万円があったものの、電子記録債務の減少4,230百万円、未払法人税等の減少336百万円があったためであります。

純資産合計は、132,372百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,872百万円増加しました。これは主に、為替換算調整勘定の減少1,223百万円があったものの、利益剰余金の増加1,532百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,294百万円があったためであります。

・自己資本比率

当中間連結会計期間末の自己資本比率は78.3%となりました。

③ 経営成績の分析

・売上高

当中間連結会計期間において、当社グループは、THE NORTH FACEを中心に気候変動に対応したオールウエザー型商品の販売強化に取り組むとともに、直営店の新規出店・改装及びポップアップストアの展開により顧客接点の拡大を図りました。この結果、直営店及び自社ECの売上高は前年同期を上回りました。一方、卸売では、前期末に納品を前倒しした反動に加え、スポーツ量販店を中心とする取引先の店頭在庫の消化が前年を下回ったことで買取型の受注が減少し、売上高は前年同期を下回りました。特に８月は、天候不順やインバウンド需要の鈍化に加え、店頭における秋物需要の立ち上がりの遅れや一部商品の納期ずれが重なり、販売は伸び悩みました。

主力ブランドのTHE NORTH FACEは、マウンテンライトジャケットやクライムライトジャケット等のレインウエア、フラッシュドライ関連の機能性商品、ベビー向けのシェルブランケットなどが好調に推移した一方、Tシャツ・カットソー等の軽衣料や定番ロゴ商品が伸び悩み、卸売先の受注減少と一部商品の納期ずれも重なったことから、前年同期に比べ減収となりました。Goldwinブランドは、８月下旬以降のコレクションシリーズにおいて商品・売場・接客の連動を強め、主要直営店（丸の内・原宿・京都）及び自社ECを中心に、堅調に推移いたしました。これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、56,094百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

・売上総利益

当中間連結会計期間の売上総利益は、29,600百万円（前年同期比3.7%増）となりました。値引き販売の増加や在庫評価損の計上があったものの、利益率の高い直営店及び自社ECの売上構成比が高まったことにより売上総利益率は前年同期比1.4ポイント改善し52.8%となりました。

・営業利益

当中間連結会計期間における販売費及び一般管理費は、新規出店・改装に伴う人件費及び地代家賃、物流費、販売促進費の増加等により、前年同期比15.0%増の24,843百万円となりました。この結果、当中間連結会計期間の営業利益は4,756百万円（前年同期比31.7%減）となりました。

・経常利益

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であるYOUNGONE OUTDOOR Corporationから得られる、当社の持分法による投資利益は前年同期比34.6%増の2,794百万円となりましたが、営業利益の減益の影響により、経常利益は前年同期比15.4%減の7,691百万円となりました。

・親会社株主に帰属する中間純利益

親会社株主に帰属する中間純利益は5,510百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は45,181百万円となり、前連結会計年度末より5,774百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは697百万円の収入（前年同期比968百万円の収入減）となりました。主な要因は、棚卸資産の増加4,665百万円、持分法による投資利益2,794百万円および法人税及び住民税の支払2,477百万円があったものの、税金等調整前中間純利益7,584百万円および利息及び配当金の受取額4,342百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2,326百万円の支出（前年同期比7,821百万円の支出減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出2,053百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは4,280百万円の支出（前年同期比2,030百万円の支出減）となりました。これは主に、配当金の支払3,978百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

営業店舗等の将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、営業店舗等の売上高及び営業利益率であります。

なお、当該見積りに用いた仮定は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の内容から重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、286百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	142,344,516	142,344,516	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	142,344,516	142,344,516	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	142,344	―	7,079	―	258

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	14,426	10.51
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町１－２－１	13,102	9.55
コリア セキュリティーズ デポジトリー　サムスン（常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	34-6 YEOUIDO-DONG,YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL,KOREA（東京都新宿区新宿６－27－30）	10,131	7.38
コリア セキュリティーズ デポジトリー　シンハン セキュリティーズ（常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	34-6 YEOUIDO-DONG,YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL,KOREA（東京都新宿区新宿６－27－30）	6,328	4.61
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り１－２－26	5,942	4.33
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	5,784	4.22
公益財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団	富山県小矢部市清沢1061	5,076	3.70
株式会社西田	富山県小矢部市清沢1061	4,874	3.55
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡２－12－６	3,676	2.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	2,742	2.00
計	－	72,084	52.53

（注）１．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は6,510千株であります。
２．上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,962千株であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,126,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 137,095,100	1,370,951	―
単元未満株式	普通株式 122,916	―	―
発行済株式総数	142,344,516	―	―
総株主の議決権	―	1,370,951	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、信託口が所有する当社株式348,700株（議決権の数3,487個）が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ゴールドウイン	東京都港区北青山3-5-6	5,126,500	―	5,126,500	3.60
計	―	5,126,500	―	5,126,500	3.60

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が7,200株（議決権の数72個）あります。なお、当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

また、「第４　経理の状況」以下の自己株式数は5,475,266株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式348,700株を含めて自己株式として処理しているためであります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,497	52,723
受取手形、売掛金及び契約資産	16,322	17,492
電子記録債権	6,281	3,595
商品及び製品	18,629	22,164
仕掛品	233	1,337
原材料及び貯蔵品	878	923
その他	2,083	2,683
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	102,923	100,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,451	2,436
土地	4,679	4,679
その他（純額）	9,177	10,729
有形固定資産合計	16,308	17,845
無形固定資産		
商標権	349	200
のれん	144	136
その他	2,670	2,779
無形固定資産合計	3,164	3,116
投資その他の資産		
投資有価証券	35,436	34,620
差入保証金	3,202	3,420
その他	7,281	7,564
貸倒引当金	△88	△100
投資その他の資産合計	45,832	45,504
固定資産合計	65,304	66,466
資産合計	168,227	167,385

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,627	7,619
電子記録債務	16,074	11,844
１年内返済予定の長期借入金	6	―
未払法人税等	2,212	1,875
賞与引当金	882	729
役員賞与引当金	114	42
その他	8,408	7,100
流動負債合計	32,326	29,212
固定負債		
長期借入金	1,063	869
株式報酬引当金	69	120
退職給付に係る負債	201	203
その他	4,067	4,608
固定負債合計	5,402	5,801
負債合計	37,728	35,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金	1,581	1,577
利益剰余金	128,016	129,548
自己株式	△14,426	△14,182
株主資本合計	122,251	124,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,862	5,156
繰延ヘッジ損益	126	9
為替換算調整勘定	2,357	1,133
退職給付に係る調整累計額	810	784
その他の包括利益累計額合計	7,156	7,083
非支配株主持分	1,091	1,265
純資産合計	130,499	132,372
負債純資産合計	168,227	167,385

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	55,589	56,094
売上原価	27,035	26,494
売上総利益	28,554	29,600
販売費及び一般管理費	※ 21,594	※ 24,843
営業利益	6,959	4,756
営業外収益		
受取利息	29	43
受取配当金	50	90
持分法による投資利益	2,075	2,794
その他	60	113
営業外収益合計	2,217	3,042
営業外費用		
支払利息	31	32
為替差損	1	6
保険解約損	8	24
解約違約金	17	22
その他	25	21
営業外費用合計	83	107
経常利益	9,093	7,691
特別利益		
有形固定資産売却益	―	2
投資有価証券売却益	142	―
特別利益合計	142	2
特別損失		
固定資産処分損	12	2
減損損失	―	10
リース解約損	―	19
店舗閉鎖損失	0	62
事業撤退損	―	14
その他	―	0
特別損失合計	13	108
税金等調整前中間純利益	9,223	7,584
法人税、住民税及び事業税	804	2,069
法人税等調整額	1,603	△62
法人税等合計	2,407	2,006
中間純利益	6,815	5,577
非支配株主に帰属する中間純利益	16	66
親会社株主に帰属する中間純利益	6,798	5,510

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	6,815	5,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	687	1,294
繰延ヘッジ損益	21	△117
為替換算調整勘定	△155	113
退職給付に係る調整額	48	△26
持分法適用会社に対する持分相当額	△684	△1,336
その他の包括利益合計	△82	△73
中間包括利益	6,732	5,504
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,715	5,437
非支配株主に係る中間包括利益	16	66

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,223	7,584
減価償却費	1,101	868
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△145	△157
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3	2
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△4,993	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	10
受取利息及び受取配当金	△80	△134
支払利息	31	32
持分法による投資損益（△は益）	△2,075	△2,794
固定資産処分損益（△は益）	11	2
売上債権の増減額（△は増加）	△1,161	1,527
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,627	△4,665
仕入債務の増減額（△は減少）	△110	△1,254
未収入金の増減額（△は増加）	91	△520
未払金の増減額（△は減少）	△624	△959
未払消費税等の増減額（△は減少）	△438	△257
前払費用の増減額（△は増加）	42	△265
その他	3,674	△153
小計	1,920	△1,134
利息及び配当金の受取額	1,786	4,342
利息の支払額	△31	△32
法人税等の支払額	△2,009	△2,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,666	697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,320	△7,340
定期預金の払戻による収入	320	7,340
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,082	△2,053
投資有価証券の取得による支出	△109	△52
投資有価証券の売却による収入	188	―
差入保証金の差入による支出	△315	△423
差入保証金の回収による収入	42	167
新規連結子会社の取得による収入	255	―
その他	△125	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,147	△2,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の借入による収入	1,217	―
長期借入金の返済による支出	△407	△201
リース債務の返済による支出	△333	△378
自己株式の取得による支出	△1,217	△0
配当金の支払額	△5,661	△3,978
その他	91	278
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,310	△4,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	△105	134
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△14,897	△5,774
現金及び現金同等物の期首残高	51,985	50,956
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△201	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 36,886	※ 45,181

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬及び給与手当	7,654百万円	9,094百万円
賞与引当金繰入額	836百万円	690百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	97百万円
株式報酬引当金繰入額	26百万円	50百万円
退職給付費用	298百万円	219百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	44,427百万円	52,723百万円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金	△7,541百万円	△7,541百万円
現金及び現金同等物	36,886百万円	45,181百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会	普通株式	5,661	123	2025年３月31日	2025年６月10日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金208百万円を含めております。
２．2025年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日取締役会	普通株式	4,004	87	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金18百万円を含めております。
２．2025年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

３．株主資本の金額の著しい変動

「株式給付信託（J-ESOP）」制度の終了に伴い信託内の自己株式を従業員に対して給付したこと、及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の再導入に伴い当該信託が当社株式を取得したこと等で、当中間連結会計期間において自己株式が3,618百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が12,219百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日取締役会	普通株式	3,978	29	2026年３月31日	2026年６月９日	利益剰余金

（注）１．当社は、2025年10月１日を効力発生日として普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を実施しております。2026年３月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割後の金額を記載しております。なお、2026年３月期の期末配当金を仮に当該株式分割前に換算しますと87円、年間配当金合計は174円となります。
２．配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金12百万円を含めております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日取締役会	普通株式	4,802	35	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金12百万円を含めております。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）および当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至 2026年９月30日）

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社グループは、スポーツ用品関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
パフォーマンス	16,652百万円	17,388百万円
ライフスタイル	32,589百万円	32,152百万円
ファッション	5,383百万円	5,127百万円
その他	964百万円	1,426百万円
顧客との契約から生じる収益	55,589百万円	56,094百万円
その他の収益	－百万円	－百万円
外部顧客への売上高	55,589百万円	56,094百万円

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	49円56銭	40円28銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,798	5,510
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,798	5,510
普通株式の期中平均株式数（千株）	137,164	136,803

（注）１．2025年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。控除した当該株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間916千株、当中間連結会計期間399千株であります。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……3,978百万円

(ロ) １株当たりの金額……29円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日……2026年６月９日

(注) １．2026年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金12百万円を含めております。

(2) 中間配当

2026年11月５日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……4,802百万円

(ロ) １株当たりの金額……35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日……2026年12月１日

(注) １．2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金12百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

株式会社ゴールドウイン

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
金沢事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安田　康宏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　門田　功

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。